

平成30年度第1回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 平成30年6月7日(木)
午後3時から4時40分まで
場所) 宮城県行政庁舎4階特別会議室

■出席委員(50音順)

阿部実智代委員, 市瀬智紀会長, 小関一絵委員, 末松和子委員, 田中浩一委員,
針生英一委員, 古舘由美委員, 宮澤イザベル委員

■欠席委員

李仁子委員, 金東暎委員,

■事務局出席者

高砂義行経済商工観光部国際経済・観光局長
成田美子経済商工観光部参事兼国際企画課長
佐野浩章経済商工観光部国際企画課副参事兼課長補佐(総括担当)
佐治章彦経済商工観光部国際企画課長補佐(企画調整班長)

【1 開会】

【2 委嘱状交付】

【3 就任者あいさつ】

【4 あいさつ】

【5 諮問】

【6 出席者紹介】

【7 議事】

市瀬会長 昨今, 国内における移民政策は急展開を迎えようとしています。

宮城県におきましても, 震災以降に外国人の減少があり, 今後も人口減少とともに外国人は減少するとの予想もありましたが, 予想に反して, 外国人県民が2万人を超えたという状況です。そうした中で, 2007年に宮城県が全国に先駆けて多文化共生の条例を制定し, 推進計画を設けたということは, 移民社会の到来という状況において, ますます重要な意味を持つてくると思います。

広く宮城県の状況を考えてみますと, 県民の皆様が, 生活者や定住者としての外国

人と接触したり行動を共にしたりする機会は、極めて少ないと思います。したがって、普通に生活している我々は、外国人県民に対して分かったつもりになっているという状況が多いと思います。そうした状況の中では、外国人定住者への「対応力」を高めることが必要であり、ひいては宮城県の大きな財産になっていくと思います。したがって、この審議会が果たすべき役割は大きいと感じております。

本日は議題3において、第3期宮城県多文化共生社会推進計画の策定について御議論いただくこととなります。現場に近い多くの委員に御出席いただいておりますので、貴重な御意見等を頂ければと思っております。

それでは、議題の(1)「平成29年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策について」及び議事の(2)「平成30年度多文化共生推進事業について」、一括して事務局から説明してください。

事務局 「資料1 平成29年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策(概要版)」を御覧ください。

まず、(1)として「意識の壁の解消」、(2)として「言葉の壁の解消」、(3)として「生活の壁の解消」と、いわゆる3つの壁の解消につきまして事業を実施しました。

「(1) 意識の壁の解消」では、多文化共生シンポジウム開催事業、啓発ツールの作成事業、多文化共生社会推進審議会運営事業、多文化共生市町村等研修事業、外国人県民アンケート実施事業を実施しました。事業費の合計は約520万円となっております。

「(2) 言葉の壁の解消」では、災害時通訳ボランティア整備事業を、こちらは宮城県国際化協会に委託し実施しました。さらに、防災ハンドブック作成、計8か国語に対応した2種類のハンドブックを作成し、それぞれ関係機関に配布しました。

「(3) 生活の壁の解消」では、みやぎ外国人相談センター設置事業を、こちらも宮城県国際化協会に委託し実施しました。さらに、多文化共生研修会、市町村等を対象に研修会を実施しました。

以上が平成29年度の多文化共生施策の概要です。

続きまして、多文化共生社会推進計画の評価指標における進捗状況につきまして説明いたします。

評価指標が1から6までありまして、まず「評価指標1 多文化共生啓発事業を実施している市町村数」は、平成30年度の計画値35市町村に対して、平成29年度で7市町村、20パーセントの達成率となっております。

「評価指標2 多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数」は、平成30年度の計画値750人に対して、平成29年度の実績値が1100人と、達成率が146.7パーセントとなっております。

「評価指標3 多言語による生活情報の提供実施市町村数」は、平成30年度の計画値16市町村に対して、実績値が19市町村と、達成率約118パーセントとなっております。

「評価指標4 日本語講座開設数」は、平成30年度の計画値32講座に対して、

26講座の実績値、81.3パーセントの達成率となっております。

「評価指標5 外国人相談体制を整備している市町村数」は、平成30年度の計画値9市町村に対して、平成29年度の実績値が6市町村と、達成率66パーセントとなっております。

「評価指標6 技能実習生を除く外国人雇用者数」は、平成30年度の計画値3500人に対して、平成29年度の実績値が5570人、142.8パーセントの達成率となっております。

以上で、「資料1 平成29年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策(概要版)」に関する説明を終わります。

資料の2ですが、ただいま説明いたしました施策の詳しい説明資料になっておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして「資料3 平成30年度の多文化共生推進事業について」、説明いたします。基本的には平成29年度からの継続事業となりますが、「意識の壁」の解消につきましては、シンポジウムの開催や啓発ツールの作成、研修会の実施、「言葉の壁」の解消につきましては、災害時通訳ボランティア整備事業、「生活の壁」の解消につきましては、外国人相談センターの設置、また、技能実習生との共生の地域づくり推進事業では、技能実習生をテーマにした研修会や勉強会を予定しております。

市瀬会長 事務局から、平成29年度に実施した施策、平成30年度の推進事業について説明がありました。平成29年度においては外国人県民アンケートが大きな位置を占めていたと思います。加えて、進捗状況の報告がありました。

古舘委員 資料1の「評価指標2 多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数」ですが、説明会への参加人数が1100人となっており、平成28年度と比べて急増しています。こちらの背景について説明をお願いします。

事務局 昨年度平成30年1月に、名取市でシンポジウムを開催し多くの方に出席いただきました。テーマが「外国人市民と語る豊かな子育て in なとり」ということで、名取に在住して子育てをされている外国人の方にパネリストとして出演していただいたため、関心が高かったのだと思います。

市瀬会長 この指標2については、開催の場所やテーマによっても多くの参加者があったため、計画に対して大きな値を得ることができたということです。

宮澤委員 評価指標5「外国人相談体制の整備」について、平成26年から2年間変わっていませんが、例えば県内に住んでいる外国人数の分布を見て、増加している町があれば、そこに相談窓口を増やす必要はなかったのか。また、すでに相談窓口が多い町でさらに外国人が増えていたり、外国人人口が増えているのに相談体制が整備されていないケースがあるのか教えてください。

市瀬会長 この6市町村の内訳、あるいは外国人が増えている市町村と体制整備の対応関係など、資料があれば教えてください。

事務局 6市町村の内訳は仙台市、石巻市、気仙沼市、角田市、登米市、川崎町になります。御指摘のとおり、相談体制を整備している市町村がなかなか増えておりません。各市町の在住外国人数と相談体制整備をしている市町村のクロス集計や関連性の分析等については資料を持ち合わせておりませんが、市町村にお住いの外国人の規模やニーズに合わせた相談体制の整備に向け、今後も継続して働きかけていきたいと思っています。

また、評価指標1のとおり、市町村ごとに意識がかなり違うのが現状です。平成30年度までに35市町村を目標にしているものの、平成29年度で7市町村しか実施していません。宮澤委員から御指摘のあった評価指標5についても、体制整備をしている市町村数が、非常に低い状況です。そのため、35市町村全てを今年度中に訪問し、条例制定の状況や課題などについてヒアリングする予定です。

市瀬会長 今回策定予定の第3期計画でも、外国人のニーズにしっかり応えられるかということが非常に大きな部分になってくるので、宮澤委員の御指摘も今後の計画に入れていただきたいと思います。例えば、多賀城市、塩釜市など外国人が多いものの、相談窓口はないといった対応関係も考える必要があります。

小関委員 資料1の評価指標6「技能実習生を除く外国人雇用者数」の平成30年度の計画値が3900人と、過去4年の実績値より減りましたが、何か根拠はありますか。最近、外国人が就労できるビザが新たに作られ、来年4月から実施と言われていますので、これから外国人雇用者が増えると予想されます。

事務局 平成30年度の計画値は第2期計画策定時の計画値であり、現在142パーセントの達成率となっております。この計画値については、今後、第3期計画を策定する中で、最近の外国人労働者の増加傾向も踏まえながら、検討していきたいと考えております。

市瀬会長 平成29年度ですでに計画値を上回り、平成30年度統計ではさらに大きな数値になるという状況です。

宮澤委員 指標の表し方ですが、外国人が増えている中で実際に働くことができる人や仕事をしている人の率が増えているかということも意味があると思います。働くことができる人のうちどの程度就労しているのか、それらは増えているのか。全体的に外国人人口が増えている中で、外国人労働者の人数のみに着目していても、実態はわからないと思います。

市瀬会長 これから新しい指標を考えるうえで、単に人数のみではなく、就労可能な層でどれくらいの方が実際に就労できているのかという点も踏まえ、雇用者数の目標を設定する必要があるという御意見です。

事務局 米国出身の配偶者など、就労可能でありながら、就労する予定がない方の状況も精査する必要があると思っております。今後、どのようなデータがあるか研究してまいります。

末松副会長 二点ほど伺いたいと思います。指標に関してですが、指標4「日本語講座の開講数」と評価指標5「外国人の相談対応体制の整備状況」の達成率がそれぞれ8割と6割強となっている主な理由を教えてください。もう一点は、配布された防災ハンドブックについて、どれくらい外国人住民に行きわたっているのか。最近はこのブックではなく、スマートフォンで情報を入手する傾向にあるので、オンラインで情報提供されているのかを教えてください。

事務局 評価指標4「日本語講座開設数」の達成率は81.3パーセントと平成27年度から若干ではありますが減少傾向にあります。計画値の32講座に達していない理由としては、講師の人材を市町村が確保できないことなどが考えられます。日本語講座を実施している市町村の事例などを情報提供しながら、計画値の32講座に近づけていきたいと考えております。

評価指標5「外国人相談体制を整備している市町村数」についても、同様に、体制を整備している市町村の事例を紹介するなどして、計画値に近づけていきたいと考えております。

防災ハンドブックの配布先については、全市町村、入国管理局、宮城県内の各大学、宮城県国際化協会等に、5000部作成したうち約4000部配布しております。市町村へは多文化担当課へ配布しております。

スマホ等を活用した情報収集についてですが、国際企画課のHPに防災ハンドブックのデータを掲載しており、画面で閲覧できます。スマートフォンなどのツールについては、今後も活用していきたいと考えております。

市瀬会長 指標の4、5については、日本語講座を維持する層の高齢化などにより、講座が減少しているとの説明でした。

以前は、定住外国人の配偶者が日本語講座にいらしていました。一方、現在の外国人県民の増加は、研修生や就労者の増加による影響が大きいですので、そういう方をいかに日本語講座に参加できるようにするのかといったニーズのマッチングや調査も必要だと思います。

それからハンドブックについては、サイトからダウンロード可能なのでしょうか。

事務局 国際企画課のHPからダウンロード可能となっております。

針生委員 本審議会で議論の対象となっている「外国人」というのは、宮城県内に住んでいる方を指し、旅行者は対象になっていないという理解でよいのでしょうか。

事務局 定住外国人を対象としております。

針生委員 インバウンド受け入れ側の対応を向上させていくという視点も必要ではないでしょうか。例えば、商店街ではなかなか多文化意識が高まらず、外国人を敬遠する店もあります。

事務局 御指摘のとおり、定住者だけではなくインバウンドへの対応も大事であると認識しております。観光課、アジアプロモーション課、国際企画課の3課でインバウンドに関する推進委員会を設けまして、外部委員も交え対応を検討しています。

また、市瀬会長の御意見にもありまして、観光で来る方に対する「対応力」を考えることが、定住外国人への「対応力」にもつながっていくと思いますし、その逆もあると考えております。

市瀬会長 定住外国人への施策が、インバウンドへもつながっていき、針生委員の御指摘のような商店街にも広がるのだと思います。

続きまして、議事3「第3期宮城県多文化共生社会推進計画の策定について」御説明をお願いいたします。

事務局 資料4「第3期宮城県多文化共生社会推進計画について」ですが、計画策定の現状と課題ということを6つにまとめております。当初の計画から10年目を迎えました。先ほど、局長の高砂がお話しましたとおり、全国で初めて多文化共生条例を制定しました。

その後、様々な取り組みを行ったことで、多文化共生社会の理念については、一定程度浸透したと思います。

一方で、外国人県民の置かれております状況やニーズは、地域ごとに差異が生じており、評価指標も市町村によってかなり差があります。地域コミュニティーの希薄化やICTの進展により、外国人県民に対する情報提供のあり方も変化してきております。さらに外国人県民の数の増加や国籍の多様化が見られるとともに、技能実習生や留学生が平成25年から平成29年までに33.8パーセントと大きく増加しています。

県内の経済状況は復興需要に支えられ緩やかな回復基調にあり、また、少子高齢化などによる労働不足のため外国人労働者への期待も高まっております。日本人と外国人相互の円滑な意思疎通を図るために、多文化に関する知識・知見への理解が必要となっております。

計画期間につきましては、平成31年度から平成35年度までの5年間となっております。

次に「3 基本的な考え方」としまして、基本理念・基本方針は最初の計画から継承しております、「多文化共生社会の実現により豊かで活力のある宮城へ～国籍、民族等の違いに関わらない県民の人権の尊重と社会参画～」としております。

基本方針は「外国人県民とともに取り組む地域づくり」～意識の壁の解消～と「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」～言葉の壁の解消・生活の壁の解消～としております。

これらを継承し、第三期の基本的な考え方につきましては、資料5「第3期宮城県多文化共生社会推進計画について【イメージ】」を御覧ください。

基本的な考え方は、二つにまとめてあります。一つは「外国人県民を取り巻く情勢の変化を十分に考慮し、一人一人が輝ける環境整備」をしていきたいということ、もう一つは「新たな課題である「外国人県民の増加と多様化 (Diversity)」への的確な対応」をしていきたいというものです。そしてその下には、「現状」と「課題」と「施策の方向性」の三つにグルーピングしております。またそれらを「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」にカテゴリー分けしております。

全体を通しますと、現状は1から7に分けております。

まず「1 外国人県民に対する理解・認識の不足」でございます。多文化共生の理念は一定程度浸透したものの、未だその程度が不十分なところもあります。皆様のお手元に、調査結果をまとめたものをお配りしております平成29年度外国人県民アンケート調査結果では、外国人であるため嫌な経験をしたことがある38.4パーセントと未だ不十分であるという結果になっております。

「2 地域とのつながりが希薄」でございます。外国人県民アンケート調査結果によると、仲良くしている人がいないなどが46.5パーセントとなっております。

「3 多言語活用ツールの不足」でございます。外国人県民アンケート調査結果によると、日本語を「話す」「聞く」とも不十分、「書く」「読む」も依然不十分な状況です。

「4 学習の機会の不足」でございます。外国人県民アンケート調査結果によると、「近くに学べる場所がない」が33.3パーセントとなり、加えて日本語講座を開設している市町村が13市町村にとどまるなど、身近な学習の場が限定的であるという状況となっております。

「5 相談内容の変化」でございます。外国人相談センターに寄せられる相談のうち、保健医療福祉が19.8パーセントと約2割となっております。在留資格や文化などによる問題が複雑化している傾向が見られます。

「6 就労支援の必要性」でございます。外国人アンケート調査結果によると、仕事での摩擦や不快な経験が42.2パーセントとなり、また、雇用情勢の変化や少子高齢化などによる労働力不足による外国人労働力への期待の高まっているという状況でございます。

「7 文化・習慣等の相互理解の促進」でございます。外国人アンケート調査結果によると、「日本の文化・習慣を学びたい」が45パーセントと約半数を占め、さらに、日本人に対し多文化への理解を求める意見等もありました。さらに、文化的背景

の違い等を要因とした外国人が直面する日常生活の支障などもございます。

これらに対する「課題」を7つ挙げております。

「1 外国人県民に対する理解・認識の不足」でございます。住民はもとより住民生活と密接に関与する行政機関に対し、理念啓発をより一層強化することが必要です。

「2 地域とのつながりが希薄」でございます。地域との交流促進，自助と共助の体制構築が必要です。

「3 多言語化活用ツールの不足」でございます。末松副会長からも御意見ございますが、ICT，スマホアプリなどの活用可能なツールの情報提供が必要です。また，多言語対応した資料の提供，通訳活用の支援，それから関係機関の多言語対応の啓発が必要，特に災害時には広域的連携が重要です。

「4 学習機会の不足」でございます。多様なニーズに応じた日本語講座の開設が必要であり，教育委員会と連携し日本語指導者の適切な任用及び配置し，保護者に配慮した支援なども必要です。

「生活の壁」の課題5，6，7でございます。多様な相談に柔軟かつ的確に対応できる体制の強化や，外国人雇用の促進にむけて事業所等への啓発などが必要です。外国人県民の就職に向け企業に対しニーズに合わせた情報提供や，留学生や高度人材の企業の受け入れ状況や国の動きなどを踏まえた対応が必要であり，多文化への知識・知見の相互理解の促進が必要です。

これらの「課題」に対応した「施策の方向性」につきましては，資料のとおり。

- 1 地域社会への更なる理念啓発。
- 2 地域と外国人県民等との連携強化
- 3 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供
- 4 多様な学習支援による地域社会への適応力向上
- 5 相談体制・生活支援の体制強化
- 6 就労支援の促進
- 7 文化・習慣等の相互理解の促進

となっております。

特に「6 就労支援の促進」はブルーカラーとホワイトカラーを分けて考える必要があります。技能実習生で来る方と大学のマスターやドクターなどホワイトカラーの職種の方では，その支援の仕方も変わってきますし，関わる人たちも変わってきます。これについては，より細かく分析していく必要があると考えております。

資料6につきまして，今回の第三期計画の作成にあたり，全体スケジュールをお示ししているものです。8月の第2回審議会では骨子案を審議していただき，9月の第3回では中間案を審議していただきます。その後にパブリックコメントを実施し，12月の第4回では計画案の最終審議をしていただき，1月には答申，2月には県議会に報告，3月末に計画策定，公表と考えております。

市瀬会長 今日初めて第三期宮城県多文化共生社会推進計画のイメージ図が明らかになりました。基本的な考え方として，「一人一人が輝ける」というキーワードを

出し、個別の外国人への視点を掲げています。また外国人の背景が多様化しており、それに対応できる計画にすることが基本的な考えです。

平成26年に第2期計画が作られたときは、多様化についてはそれほど意識されておらず、むしろ定住外国人の配偶者など多文化家族というものに焦点が当たっていました。ところが平成30年度になりますと、就労者や労働力としての外国人の数が増加したなど背景が推進計画にも反映されていくと思います。

末松副会長 今回策定する推進計画は、平成29年に実施した外国人県民アンケートの結果を中心に課題を洗い出すということですか。

事務局 アンケート結果は重要なポイントではありますが、計画策定にあたっては、アンケートのみならず、日本全体のトレンドや世界の潮流などを総合的に勘案していくつもりです。例えば、LGBTの問題などにも柔軟に対応できるようにと考えております。

末松副会長 参考資料3はこれまでの実績として報告していただいたもので、今回の第3期計画は、平成29年アンケート結果や近年の日本全国の動向などを基に作っていくということでしょうか。

事務局 参考資料3は現行計画の実績でございまして、これらとアンケート結果等も踏まえ第3期計画を検討するということになります。

市瀬会長 先ほども申しましたとおり、第2期計画では定住者の配偶者という存在が大きく念頭にありました。施策の方針においても、例えば、地域コミュニティーにおける外国人への意識の高まりを促すとか、市町村が自立して外国人に対応できるようにという思想がありました。

第3期でもこの視点は意識されていくと思いますが、地域コミュニティーあるいは市町村の自立的な対応という点で、事務局のお考えを伺います。

事務局 市町村の自立的対応については、今回の課題として、意識の壁の解消のところに、「2 地域との交流促進、自助と共助の体制構築が必要」とございます。外国人が地域に溶け込んで、また地域の一員として生活するということもありません。こういったことに対する市町村の意識の強化が必要と考えております。繰り返しますが、35市町村を訪問して状況を把握するとともに、課題や不足している知識などを洗い出し、必要な支援や情報提供等をしてまいります。

針生委員 定住外国人とひとくくりにする大きすぎてなかなかイメージがつかみにくいと思います。例えば、留学生や就業を目指している外国人などいくつかの切り口で分け、そのカテゴリーごとに対応策を考えていく必要があると思います。

留学生がインターンシップを実施する場合、企業側の意識改革は非常に大切です。今は、企業側でもダイバーシティ経営を一つの柱にしており、時代に合わせた経営をしていかなければ長く生きられません。先ほども話に出た LGBT の問題などに加えて、外国人労働力不足も大きな問題になっており、外国人を積極的に受け入れる企業をどう育て行くのかといった軸を作った方が議論が見えやすくなります。

グローバル企業は当たり前外国人を雇用していますが、ドメスティックな中小企業はそこまで意識が進んでいません。知らないことに起因する恐怖心が先に立って、なかなか前に進めない。それでもチャレンジしようとするドメスティックな企業の育成と、県の施策をうまく絡めてはどうでしょうか。そのような企業が増えてネットワークを作り、そこから先進事例を発信することで、協力者が増えて広がっていくと思います。

事務局 針生委員が、ホワイトカラーを例に就労の問題をお話されましたが、カテゴリー分けが非常に複雑になると思っております。例えばイノベーションコンソーシアムというものを東北大が作っており、宮城県も委員となっておりますが、アマゾン、フィリップ社などの外資系企業を中心に留学生との就職説明会、マッチングを行う予定です。一方、ドメスティックな企業では（外国人を）どのように扱っていいかわからない部分がありますので、具体的にどのような点が不安なのかアンケートを行い、それに対してアドバイスをするコンサルティングなども必要だと思います。

針生委員 外国人を雇用したことで、経営に大変良い影響がでたケースがあります。その外国人が他の外国人客連れてきたこと、店内の英語力が向上したことで、さらに外国人客が増えたということです。そのような前向きな話を数多く拾い出していただきたいと思います。

市瀬会長 軸を作るということで、様々な背景を持つ外国人に目配りをしながら第3期計画を策定しなければなりません。例えば、この年度は外国人の就労に焦点を当てて、この年度は教育に焦点を当てるなど、トピックごとに焦点の当て方を変えるなどの工夫も検討してください。

阿部委員 資料5のとおり「施策の方向性」が実現すれば、大変素晴らしいと思います。事務局からドメスティックな企業へのコンサルティング機能についての言及がありました。多文化共生社会を推進していくにあたって、市町村に対しても同じことが言えると思います。課題を解決し、計画値を達成するためには、市町村が対応を理解していない可能性もあるので、その原因等をしっかりと調査する必要があります。

また、多様なニーズに応じた日本語講座の開催などについて、具体的な成功事例を示すことも必要です。市町村の不足部分を聞き出すだけでなく、もっと具体的なところを丁寧に踏み込んで指導・助言し、課題を解決できる方法を伝えてください。

事務局 どのような分野でもそうですが、やり方がわからない場合は、環境等が違っていても、成功事例を真似ることで良いものに近づいていくと考えています。

35市町村を今後訪問する上で、例えば条例の作成で課題を感じているなら、条例案のサンプルを見せながら作成に係る指導・助言等を行う必要があります。

また、実際に外国人を雇っている事業者の方が、文化的習慣的差異への知識が詳しいので、そうしたお話を市町村に伝えていくということも大切です。今は発信ツールもいろいろありますので、そうしたものの活用も検討していきたいと思います。

市瀬会長 従前から県が実施している多文化共生研修会が非常に大きな意味を持つと思いますが、現状ではいかがでしょうか。参加した市町村が課題を共有し合う場になっていればいいと思います。

事務局 昨年の研修会の状況においては、新たに多文化共生部署に配属になった人の参加が多かったという印象です。初めて多文化共生という言葉を知ったという感想があるなど、意識の啓発には効果があったと思います。今後は、意見交換会や成功事例の紹介を組み込んだり、複数の圏域での開催も検討してまいります。

市瀬会長 こちらから出かけていくほかに、市町村間でそうした情報がスムーズに共有できることも重要な意味を持つと思います。

末松副会長 学習機会の不足ですが、言葉の壁が重要になっています。私のいる大学（東北大学）では、日本人の学生が留学生を支援するチューター制度を整備しています。その他にも、日本人学生と留学生がペアになって自由に会話の練習をするバリュープログラムも行っております。その際、留学生を支援したい日本人学生は非常に多いです。機関によっては、供給する側が豊富な場合もありますので、そういったところと連携して、例えば、交通の不便なところに住む外国人とはスマートフォンを使って会話をするなど、縦割りの壁を越えた連携もさらに進めてほしいと思います。

市瀬会長 旧来型の日本語講座や日本語教室というアプローチではなく、もっと個別のアプローチが考えられるのではないかという御意見です。

事務局 スマートフォンの会話は一般的に行われており、スカイプなども利用すれば遠隔地であっても学習支援を行うことが可能です。日本人が多くて外国人が少ないところ、また逆のところでも、需要と供給が一致させる方法があると思います。そういったところにも意識を持ってまいります。

市瀬会長 日本語教育ですと、定住外国人向けにスマートフォンアプリやツールなども普及しておりますので、そういった視点も必要だと思います。

小関委員 様々な場面で多言語化した案内などを目にしますが、翻訳ソフトを使って翻訳しているケースが多く違和感があります。多言語は飾りではないので、その国の人が見て分かる翻訳をしてほしいと思います。翻訳ソフトを使った場合は、必ずネイティブに確認するなど、何らかのサポートが必要ではないでしょうか。

また、多様なニーズに応じた日本語講座ということで、上級の日本語講座を開設してはどうでしょうか。

仙台市の助成金を頂き年6回の作文講座を開設していますが、前回のテーマはインバウンドでした。日本に来る外国人は多いものの、その中で宮城に来る人は他県に比べると少なく、リピーターも少ないことについて、外国人としてどのように考えているかというテーマで、グループごとにディスカッションして作文を書くというものです。これは作文の勉強でしたが、そのまま終わったらもったいないと思いました。外国人の生の声が聞ければ、県のインバウンド施策の参考になるのではないのでしょうか。

市瀬会長 多言語化したHPは多い一方で、校閲されていないものも多いのではないかとことです。

もう一つは、日本語講座のあり方として、個別の技量に応じた日本語講座も開設しており、そういったところからもニーズが汲み取れるのではないかと意見でした。

事務局 翻訳ソフトについては、我々も違和感を感じますし、逆に、外国において日本語訳がおかしいと感じることもあります。その国の言語として正しいか、しっかりと伝わる言語になっているのかという確認が必要だと思います。

インバウンドについては、外国人の立場からの考え方は、非常に大切だと思っています。例えば、ハラール食品のほかグルテンフリー、つまりセリアック病などの予防のため小麦を使わないでほしい時などには、受け入れ側のレストランでも対応していかなければならないですし、双方向からの情報や考え方をしっかりマッチングしていくことが大事だと思います。

市瀬会長 食品や宗教などへの対応といいますと、大学の方が進んでいるのではないのでしょうか。今後、大学からの情報等も審議会において提供いただきたいと思います。

【8 その他】

事務局 資料「7 平成29年度外国人県民アンケート調査結果(確定版)について」を御覧下さい。昨年12月に実施した外国人県民アンケート調査結果についてですが、昨年度の第二回審議会におきまして、いくつか御質問をいただきました件について説明させていただきます。

まず、P6ですが、実際に回答された調査表の言語の割合は、日本語が45.2%、英語が21.1%、中国語が18.4%、韓国語が10.9%、ベトナム・ネパール語が4.3%となっております。

同じく P6 ですが、アンケートの有効回答数は 396 件となっております。

P53 ですが、「日本語の学習状況について無回答が多かった理由について」御質問いただきました。一般的な回答になってしまいますが、選択肢の中に当てはまる回答がなかったという可能性が考えられます。

市瀬会長 本日、参考資料として外国人県民アンケートの調査結果も頂いております。後日、委員の皆様から質問もあるかもしれませんが、その際はよろしく願いいたします。

末松副会長 大変な調査だったと思うのですが、回答数が 400 件未満ということで、県内の外国人全体の 2 パーセント程度です。先ほど、アンケートに基づいて計画を策定するのかと伺ったのは、アンケートの回答数があまりにも低く、この低い数値に基づいて計画を立てるのはリスクがあると思ったためです。今後、それ以外の 98 パーセントの外国人の声を計画にどのように反映させていくのでしょうか。

事務局 回答率については必ずしも高いとはいえないと認識しており、これをもって外国人の総意と考えるというのは確かにリスクがあると思います。

残り 98 パーセントをどのように計画に反映させていくかについては、静岡県や神奈川県など他の県の情報なども得ながら最善の方法を考えていきたいと思っております。

また、東北大学などにはたくさんの留学生もいるので、まとまった意見がとれる可能性もあります。私どもが所管する JET 事業においては、関係する ALT が約 200 人おりますので、直接または SNS などを活用して情報を収集したいと考えております。

市瀬会長 仙台市の観光国際協会において、研修生などに個別の意見を伺う聞き取り調査をしておりますので、そういったデータも考慮に入れていただければと思います。

阿部委員 第 3 期計画については、今回お示しいただいたもので大枠はいいと思います。具体的な取組については、市町村に対して積極的にお話ししていただき、一つずつでもいいので達成数を増やしていく中で、教育の問題もそこに関わってくるかと思っております。

今回「学校教育関係者の皆様へ 多文化共生社会の実現のために」というパンフレットを頂きました。内容はよくできていると思っておりますが、現場の人間がスルーせずに見てもらえるかどうかが大切だと思います。事務局から各教育委員会に働きかけて、それぞれが意識改革を行うことにつなげていただきたいと思います。

市瀬会長 方向性について御支持の御意見を頂きました。ありがとうございます。

【9 閉会】

事務局 市瀬会長，委員の皆様，どうもありがとうございました。

最後に，次回の開催予定について御連絡いたします。

次回審議会は，8月開催を予定しておりまして，第3期計画の骨子案を御審議いただく予定でございます。

第2回審議会の開催にあたりましては，改めまして日程調整をさせていただきますので，よろしくお願いいたします。

以上をもちまして，本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中，どうもありがとうございました。

以上